質問に対する回答について

件名	東北自動車道　仙台管理事務所他１管内道路照明設備更新工事

番号	対象ファイル名等	対象ページ	質 問 事 項	回　　答
1	特記仕様書	17頁	1-26-2 貸与品 の項目に「交通規制に関する物品は貸与せず」と記載があり、業者へ標識車を依頼する必要がございます。標識車について色や仕様など指定はございますでしょうか。指定がある場合、詳細ご提示願います。	標識車の色や仕様などの指定はありません。
2	特記仕様書	19頁	1-29-7 資機材の管理徹底の項目がございます。プレハブ倉庫などを設置し資材及び車両置き場として、各ＩＣ内プラを利用させていただく事は可能でしょうか。ご指示願います。	資材及び車両置き場として、各IC内プラは利用できません。
3	特記仕様書	29頁	4-2 二重の落下防止対策について　の項目に「現地調査の結果、再使用不可と判断される箇所においては、新たに二重の落下防止対策を施すものとする。」と記載がございます。ポール点検口にて確認出来ない部分については新設として対策を見込み、設計変更対象として別途費用を計上と考えてよろしいでしょうか。ご指示願います。	現地にて二重の落下防止対策が確認できない部分については、新設として対策を行い、設計変更対象として別途費用計上といたします。
4	設計図	図面番号 仙東-08-08 仙東-08-09	Ｓ２受電所低圧引込装柱図記載の積算電力量計の二次側配線作業は電力事業者での対応作業となりますが、電力事業者の申請・電力負担金の項目が数量表に記載がございません。計上する場合の項目、詳細ご指示願います。	積算電力量計の二次側（開閉器箱間）の配線は本工事対応となります。電力事業者への申請手続きは受注者にて実施いただき、これに要する費用は諸経費に含むものとします。また、電力事業者への申請・電力負担金等の費用が発生する場合は、監督員と協議のうえ対応することといたします。
5			道路照明更新については、基本的に当日に撤去→更新→点灯復旧まで行う考えでよろしいでしょうか。ご指示願います。	基本的に記載いただいた通りの考えで問題ございません。